

『未来へつなぐ』 行財政基盤の確立に向けて

- 平成25年4月 -



- ・ 行財政改革計画
あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト
～ 持続可能な行財政基盤の確立にむけて～
- ・ 市財政の現状と課題

はじめに

尼崎市では、平成 25 年度からの新たな総合計画に基づき、将来の「ありたいまち」の実現に向けて、様々な分野でまちづくりに取り組むことにより、魅力的なまちを目指すこととしております。そうした新たなまちづくりを着実に進めていくためにも、都市の体質転換を含めた行財政改革に取り組み、安定した行財政基盤を確立していく必要があります。

そのため、市民の皆様にも市の財政状況を正確にご理解いただき、今後の行財政改革の取組について、ともに考えていくため、本冊子を作成しました。

本冊子では、第 1 章及び第 2 章でこれからの行財政改革の必要性やその取組計画について、第 3 章で市の予算を家計簿に例え、できる限りわかりやすく市の財政の現状と課題を説明します。

～もくじ～

第 1 章 これからの行財政改革の必要性	2
第 2 章 あまがさき「未来へつなく」プロジェクトの概要	
1 これまでの行財政改革の取組	4
2 今後の収支見通し	6
3 行財政改革の理念及び方向性	8
4 あまがさき「未来へつなく」プロジェクトの期間及び目標	9
5 あまがさき「未来へつなく」プロジェクトの各取組について	
「持続可能な行財政基盤の確立に向け、都市の体質転換を 図るとともに、税源の涵養に取り組む」	10
「効果的・効率的な行財政運営を図る」	14
「将来の負担を見据えるとともに、社会経済情勢の変化に 備えた行財政運営を行う」	18
あまがさき「未来へつなく」プロジェクトに係る取組一覧	19
第 3 章 市財政の現状と課題	
1 尼崎市の予算	22
～ 尼崎市の予算を家計簿にしてみると ～	23
2 歳入の主な状況	26
3 歳出の主な状況	
(1) 義務的経費	28
(2) 投資的経費	29
4 基金(貯金)の主な状況	30
5 市債(借金)の主な状況	31
6 健全化判断比率(財政状況が良好か判断する指標)	32

各年度の数値は決算額。ただし、24年度は2月補正後予算額、25年度は当初予算額

各数値は表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります

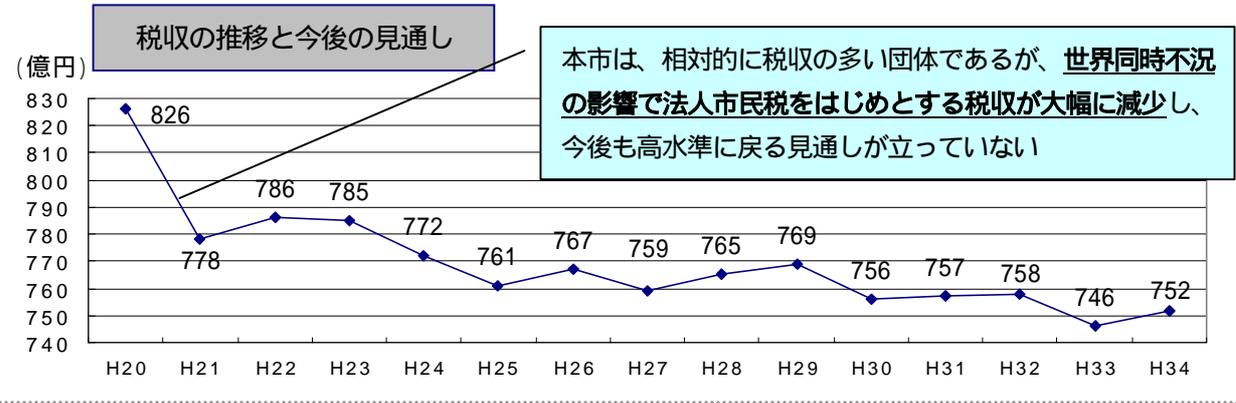
類似都市：人口規模や産業3部門別就業者割合が本市に類似する中核市7市

(柏市、横須賀市、東大阪市、西宮市、姫路市、倉敷市、福山市)

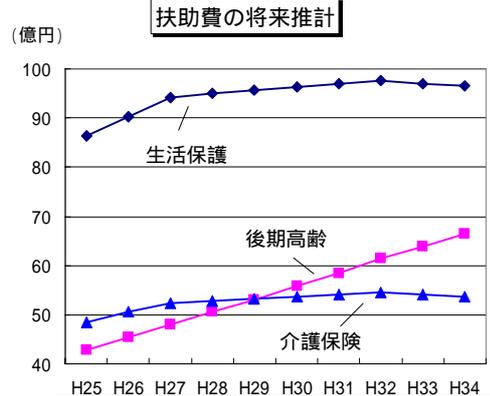
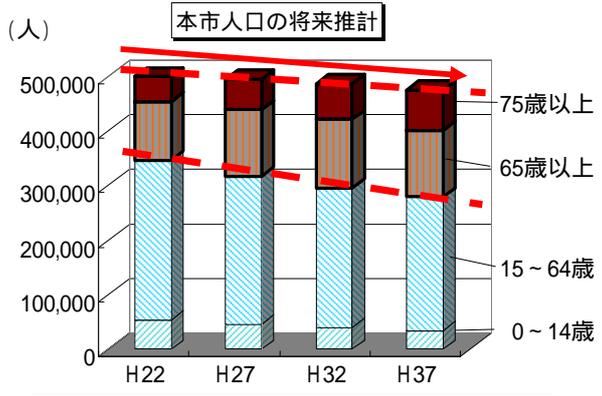
第1章 これからの行財政改革の必要性

これまで、様々な行財政改革の取組を行ってきたにもかかわらず、
いまだなぜ尼崎市の財政は厳しいのでしょうか？

世界的な経済不況による税収の減



高齢化の進行なども相まった扶助費の増



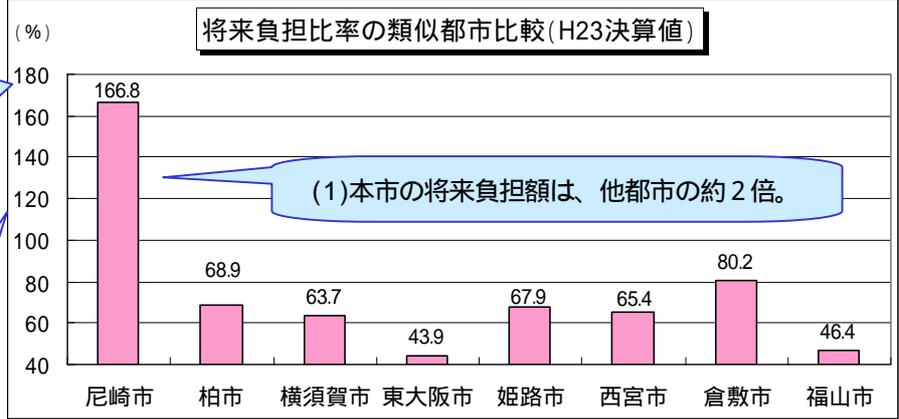
人口全体が減っていく一方で、65歳以上の高齢者人口は、今後増加していくので...



税収が伸びない中、歳出の扶助費が増えていく。

過去の大規模投資に際して行った借金の返済

- (2) この結果、負債処理に要する経費も他都市より多くなる。
- (3) 限られた財源を、借金返済に使うことになり、財政状況が圧迫される。



尼崎市の現状の構図

【社会的背景】・経済状況の低迷・少子高齢化の進行

【本市財政悪化の背景】
多額の負債（震災復興・土地開発公社健全化・財源対策等による）

所得の低階層が多くなる

高齢者が増える

不安定就労者が増える

税収の減

生活保護費等の扶助費が増加

医療費・介護給付費が増加

財政が悪化

借金でまかなう

償還金が増える

早期健全化団体
転落！

財源対策の借金には上限があり、
これが使えなくなると、赤字に。
さらに数年後には...

今後の行財政改革の必要性

上記の課題を踏まえ、今後の行財政改革においては、**歳出規模を抑制する取組を引き続き進めることはもとより、**少子高齢化や経済雇用情勢の悪化などといった社会構造の変化に対応するため、中長期的な視点から、現役世代の増加に向けた定住・転入促進対策や健康で自立した生活が続けられる対策を講じるなど、**都市の体質転換に向けた行財政改革の取組が必要**です。

「都市の体質転換」について

本市の「都市の体質」とは

【財政分析から見える本市の特性】

税収に占める法人市民税の割合が高く、景気の変動を受けやすい。
所得階層が低いなど、生活基盤が脆弱で、経済雇用情勢の悪化に伴って、生活困窮に陥りやすい方が多い。
また、このことが安定財源である個人市民税の少なさにもつながる。
雇用情勢の悪化や高齢化の進行なども相まって、扶助費が年々増加。

本市は、**社会経済情勢の変動による影響を受けやすい**
都市の体質を有している。

上記の状況を改善する「都市の体質転換」

生活困窮に陥らないための
予防的な観点からの取組

健康で自立した生活を送れるような
健康増進の取組

支え手側を増やすための定住・転入促進
につながる取組

こうした取組を通じて、**社会経済情勢の変動による影響を受けにくい都市**へと体質転換を図っていく

あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトにおける「**都市の体質転換**」の定義

第2章 あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの概要

第2章では、これまでの行財政改革の取組や、これからの行財政改革の方向性や取組内容などについて説明します。
これからの行財政改革については、平成25年度から10ヵ年計画で実施していくこととしています。

行財政改革計画の名称

『あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト～持続可能な行財政基盤の確立にむけて～』



1 これまでの行財政改革の取組

高度経済成長期からバブル経済期にかけて、右肩上がりの税収と収益事業収入のもと、多様な施設整備とともに、防災性の向上と居住環境の改善といった観点から再開発事業などを推進し、都市基盤の整備に努めてきた

しかしながら、バブル経済崩壊後、経済情勢の悪化とともに、税収や収益事業収入等が急激に落ち込み、さらに阪神・淡路大震災の復旧・復興事業に取り組む中、本市財政は一層厳しい状況となった

平成8年度を「財政再建元年」と位置づけ、「行政改革推進計画」等に基づき、職員定数の削減などを中心に、財政の健全化に取り組んだ

そうした中であって、市税収入や収益事業収入が急激に減少し、多額の収支不足額が見込まれたことから、平成15年度から19年度を計画期間とする「経営再建プログラム」を策定

経営再建プログラム（平成15～19年度）

最大の目標であった「財政再建団体」への転落を回避

しかしながら・・・

300項目を超える改革改善に取り組んだにもかかわらず、土地の売却や市債の発行など多額の財源対策を講じなければ、収支均衡が確保できないといった、硬直化した財政状況を脱しきれず、財政構造上の課題は依然として解消されなかった。

歳入に見合った歳出規模に縮減することを基本に、「財源対策を講じなくても実質的な収支均衡が確保できる」財政健全化のレベルを目指し次期計画を策定。

“あまがさき”行財政構造改革推進プラン（平成20～24年度）

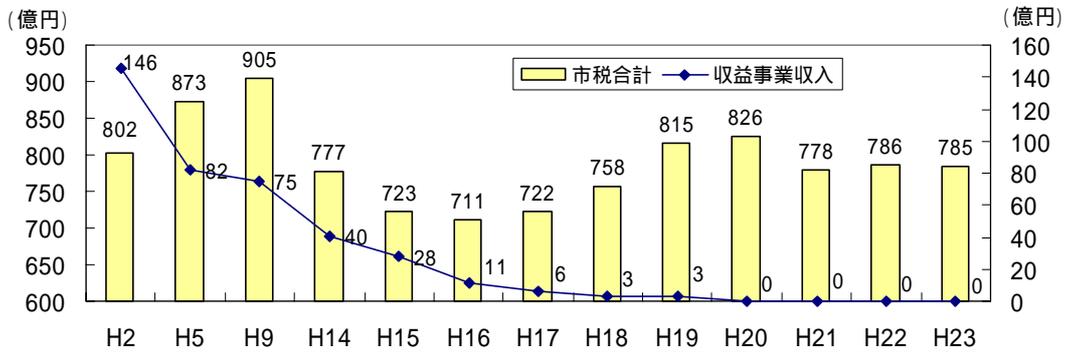
当初の構造改善効果目標額「50億円」を超える取組みを実施併せて、将来負担の着実な縮減を実施

しかしながら・・・

当初の構造改善目標額である50億円を超える成果をあげたが、世界的な経済不況の影響を受け、法人市民税などの税収が大幅に落ち込み、また、高齢化の進行なども相まって、生活保護費をはじめとする扶助費が年々増加するなど、一層厳しさが増してきており、これまでの構造改善の取組効果額以上の収支不足が生じている状況となっている。

市税収入や収益事業収入が急激に減少

市税と収益事業収入の推移

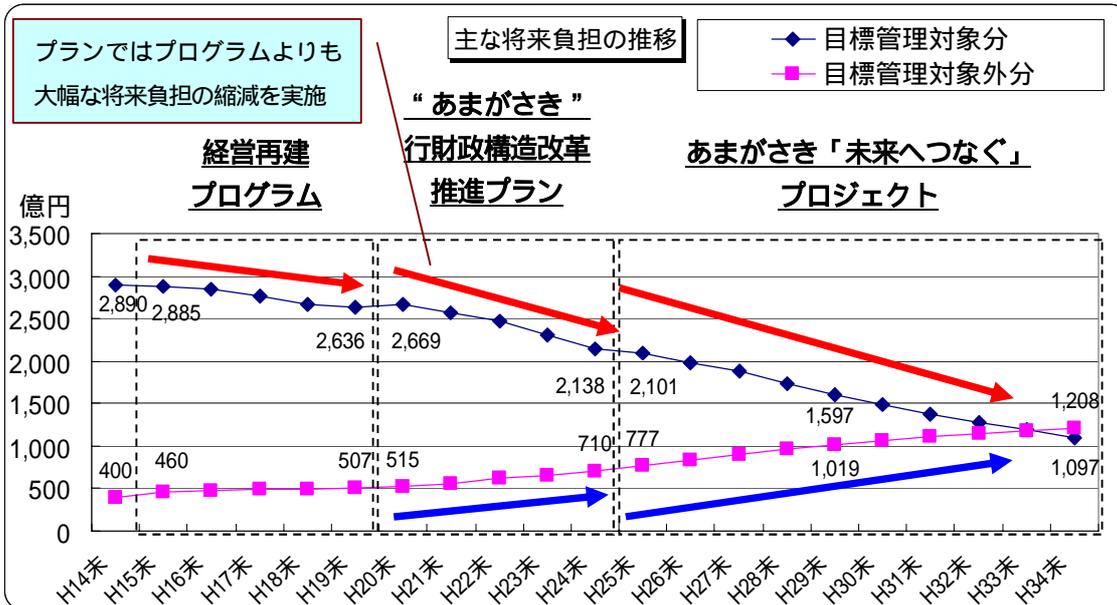


経営再建プログラム～“あまがさき”行財政構造改革推進プラン 構造改善額の推移

	経営再建プログラム						“あまがさき”行財政構造改革推進プラン						合計
	H15	H16	H17	H18	H19	小計	H20	H21	H22	H23	H24	小計	
構造改善額(億円)	31	41	15	19	18	124	6	16	30	10	8	70	194
件数(件)	219	54	22	18	15	328	118	23	38	16	10	205	533

構造改善額は不動産売払収入などの臨時的収入や、施設整備などの一時的経費は含んでいない。
件数については、効果額が発生する年度ではなく、新規に項目計上した年度に数値を入れている。

将来負担の抑制



【主な将来負担】

一般会計・特別会計の市債残高と、その他の将来負担（債務負担行為、土地開発公社債務保証、外郭団体損失補償）の合計。

なお、市債残高のうち、臨時財政対策債や減税補てん債などのような、税・交付税の振替分や、災害復旧債等のように、本市の意思にかかわらず、事実上発行を選択せざるを得ない市債については「目標管理対象外分」と整理する。

目標管理対象分

：市債以外の将来負担額を市債と合算した分

目標管理対象外分

：本市の意思にかかわらず、国の制度等によって、事実上発行を選択せざるを得ない市債

大幅な抑制傾向ではあるが、引き続き将来負担の抑制に向けた規律ある行財政運営に努めていかなければならない。

2 今後の収支見通し

これまで行財政の構造改善に取り組んできたものの、経済状況の低迷などにより、今後の収支状況については、各年度ともに多額の財源対策を講じなければ、歳入と歳出のバランスが取れていない状況にあり、今後も大幅な収支不足が生じる見込みとなっています。



(1) 今後の収支見通し

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳入	主要一般財源	1,044	1,075	1,065	1,069	1,069
	市税収入	761	767	759	765	769
	実質的な地方交付税	221	244	240	239	234
	地方交付税	111	134	130	129	124
	臨時財政対策債	110	110	110	110	110
	地方譲与税等	62	64	65	65	65
	その他(財源対策を除く)	32	24	24	24	24
合計	1,076	1,098	1,089	1,093	1,092	
歳出	人件費	248	244	245	239	233
	職員給与費等	223	220	218	219	217
	退職手当	25	23	27	20	16
	扶助費	194	195	197	197	198
	生活保護	85	85	86	86	86
	障害者(児)自立支援	21	21	22	23	23
	その他	89	89	89	89	89
	公債費	216	220	220	234	231
	その他の経常的経費	411	416	412	419	419
	後期高齢者医療給付費負担金	42	45	48	50	52
	介護保険特別会計繰出金	49	51	53	53	54
	先行会計繰出金 A	26	34	25	30	29
	その他	294	287	286	286	284
	投資的経費	60	72	70	62	52
合計	1,130	1,147	1,144	1,152	1,133	
差引収支	= -	54	48	55	59	41
基金積立を除く差引収支	'	48	48	55	59	41
先行繰出金を除く差引収支('+ A)		21	15	30	29	12
H25構造改善額を除く		28	21	36	35	18
【参考】	財源対策の上限額(H25は予算)	54	48	55	23	8
	行政改革推進債	6	20	20	9	8
	退職手当債	9	5	11		
	基金の活用	38	24	24	14	0
	財源対策に係る公債費	0	0	0	1	1
財源対策後の差引収支('+ +)	0	0	0	37	34	
主な将来負担	市債残高(一般会計)	2,545	2,550	2,565	2,514	2,470
	目標管理対象分	1,768	1,710	1,659	1,548	1,451
	目標管理対象外分(臨財債等)	777	840	906	966	1,019
	市債残高(特別会計)	200	155	121	91	62
	その他の将来負担(債務負担行為等)	134	112	101	90	84
	主な将来負担合計	2,878	2,817	2,787	2,694	2,616
目標管理対象分	2,101	1,977	1,881	1,728	1,597	
目標管理対象外分	777	840	906	966	1,019	

用語解説

先行会計繰出金：公共用地先行取得事業費会計（公共用地の先行取得のために設置された特別会計）への繰出金。土地開発公社経営健全化計画に基づいて長期保有地を買い戻す際、この特別会計において市債を発行し、公債費を支出しているが、その財源は一般会計から繰り出している。

行政改革推進債：自主的に行政改革を推進し、財政健全化に取り組む団体が、その効果額の範囲内において、発行することができる市債。

退職手当債：団塊の世代の大量退職等によって退職手当額が標準的な金額を上回る団体が、今後の定員や人件費の適正化に関する計画を定め、総人件費の削減に取り組むことにより、発行することが許可される市債。

(単位:億円、表示単位未満四捨五入のため合計等が一致しない場合あり)

30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
1,064	1,061	1,063	1,055	1,058
756	757	758	746	752
244	240	242	247	244
134	130	132	137	134
110	110	110	110	110
65	64	63	62	62
24	24	24	24	24
1,088	1,085	1,086	1,079	1,082

237	231	235	230	230
216	214	213	211	209
22	17	22	19	21
199	200	201	201	202
86	87	87	87	86
24	25	26	26	27
89	89	89	89	89
224	220	229	231	236
416	417	412	404	406
55	58	61	63	66
54	54	55	54	54
23	21	13	2	2
284	284	284	284	284
51	50	51	49	49
1,127	1,118	1,128	1,115	1,124

38	33	41	36	42
38	33	41	36	42
16	12	28	33	40
22	18	35	40	46

7	7	8	7	7
7	7	8	7	7
0	0	0	0	0
2	5	7	7	8
34	30	40	35	42

30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
2,431	2,400	2,352	2,296	2,238
1,362	1,288	1,202	1,114	1,030
1,068	1,112	1,150	1,182	1,208
40	19	6	4	2
79	75	71	68	65
2,549	2,494	2,429	2,368	2,304
1,481	1,382	1,280	1,186	1,097
1,068	1,112	1,150	1,182	1,208

今後 10 年間 50 億円程度の赤字が続く見通し

【財源対策】

歳入の不足分を補うために、基金(貯金)の取崩しや市債(借金)の借入れなど、緊急避難的な措置を行う上限額を参考表記。

仮に今後 10 年間、上限まで財源対策を続けた場合、これに係る追加的な財政負担は、単年度で 8 億円にも上る

【主な将来負担】

市債残高の目標管理対象外分

：本市の意思にかかわらず、国の制度等によって、事実上発行を選択せざるを得ない市債

主な将来負担の目標管理対象分

：市債以外の将来負担額を市債と合算した分

3 行財政改革の理念及び方向性

あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト～持続可能な行財政基盤の確立に向けて～
これまで述べてきたような課題を解消するため、次のような理念に基づき取組を進める行財政改革計画

理念

- (1) 財政運営上の規律を確保しつつ、歳入に見合った歳出規模の実現を図る。
- (2) 少子高齢化や経済雇用情勢の悪化等に対応し、現役世代の増加に向けた取組とともに、誰もが自立した生活を送れるよう対策を講じ、都市の体質転換を図る。
- (3) 人々がいきいきと働き続けられ、地域内で経済が循環するよう取組を促進し、税源の涵養を図る。

取組の方向性と取組の柱

持続可能な行財政基盤の確立に向け、都市の体質転換を図るとともに、
税源の涵養に取り組む

(ア)現役世代の定住・転入促進につながる取組

良好な住宅・住環境の形成
学力向上
都市魅力を高める取組 等
現役世代の定住・転入を促進し、
個人市民税の増収につなげる

(イ)健康で自立した生活の確保に向けた取組

生活困窮に陥らないための予防的
観点からの方策を通じ、雇用促進・
就労支援、生活保護受給者の自立
促進を強化
若年層からの健康増進の取組を通じ
た医療費等の減少を図る

(ウ)税収の安定・向上につながる取組

地域経済の活性化を通じた安定税収
確保
市税の徴収率の向上に向け、徴収体
制の強化と納税意識の向上を図る

取組の方向性と取組の柱

効果的・効率的な財政運営を図る

(ア)自主財源の確保

収益事業（競艇）収入の確保
使用料・手数料の見直し
ふるさと納税の促進

(イ)公共施設の再配置・統廃合と跡地活用

公共施設の総量圧縮と配置の適正化
跡地は基本的に良質な住宅等に活用

(ウ)給与構造改善と人件費の抑制

給与構造改善を図る
構造改善に至るまでの間の給与削減
措置

取組の方向性と取組の柱（つづき）

(工)職員定数の適正化

業務量に見合った職員定数に業務量を削減することで定数を削減する

(オ)事務事業の改革改善の推進

職員による事業の点検・評価
改革改善
事業たな卸しを通じた改革改善
提案型事業委託制度の実施

(カ)効率的な組織運営に向けた取組

簡素で効率的な執行体制の継続
必要に応じた組織横断的な体制の構築

(キ)市営バス事業の民営化に向けた取組

市民生活を支えるバス交通サービスを
持続可能なものとするため、市営バス
事業の民営化に向けた具体的な取組を
進める

(ク)外郭団体の経営改善の促進

統廃合も視野に入れた外郭団体の
効率的かつ安定的な経営基盤の確立
市の関与のあり方を検討

取組の方向性

将来の負担を見据えるとともに、社会経済情勢の変化に備えた行財政運営を行う

目標数値を掲げ、将来負担を抑制
財源対策としての市債発行を早期に抑制
基金への積極的な積み立てを行い、残高確保に努める

4 あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの期間及び目標

計画期間

新たな総合計画の期間と合わせ、平成25年度から平成34年度までの10年間

目標

	中期目標（H29）	最終目標（H34）
財政運営	平成29年度までに、30億円の構造改善に取り組み、実質的な収支均衡を確保	平成34年度までに、持続可能で弾力性のある行財政の基盤を確立する
基金積み立てと市債発行の抑制	基金は財源対策として取り崩さない 財源対策としての市債（退職手当債、行政改革推進債）の発行を行わない	積極的な基金残高の増加を目指す 交付税措置のない市債を自主財源対応するなど、市債発行を抑制
将来負担と公債費の抑制	臨時財政対策債等を除いた将来負担の金額について、1,550億円以下を目指す	臨時財政対策債等を除いた将来負担の金額について、平成23年度から約半分となる1,100億円以下を目指す

5 あまがさき「未来へつなく」プロジェクトの各取組について

取組の方向性と取組の柱

持続可能な行財政基盤の確立に向け、都市の体質転換を図るとともに、
税源の涵養に取り組む

少子高齢化の進行や経済雇用情勢の悪化がもたらす社会構造の変化とそれに伴う財政構造上の影響を踏まえ、市民一人ひとりが自立した生活を送れるよう、都市の体質転換に向けた取組を進め、安定した行財政基盤の確立を図る。

(ア) 現役世代の定住・転入促進につながる取組

現状・課題

子どものいるファミリー世帯の転出超過があるのでは？

【理由】～各種アンケート調査より～

住宅規模が小さく、老朽化した木造住宅が多い。また、緑が少ないといった意見が多い。

学力水準において、活用的な問題への対応力に課題があるほか、大学への進学率が他市と比べて高いとは言えない。

市内ひたたくり発生件数が多いなど、地域における安全・安心に課題。

公害問題が改善したにもかかわらず、「環境が悪い」など、実態と異なるまちのイメージを持たれている。

年齢別人口(国勢調査結果)の比較

平成17年の年齢	平成22年の年齢	国勢調査人口		移動数[A-B]
		H17年	H22年	(H17 H22)
0	0～4歳		18,067	18,067
0～4歳	5～9歳	20,218	17,606	-2,612
5～9歳	10～14歳	20,291	18,249	-2,042
10～14歳	15～19歳	19,571	19,210	-361
15～19歳	20～24歳	21,005	21,880	875
20～24歳	25～29歳	25,031	26,755	1,724
25～29歳	30～34歳	31,354	31,527	173
30～34歳	35～39歳	39,200	37,877	-1,323
35～39歳	40～44歳	34,266	33,168	-1,098
40～44歳	45～49歳	28,669	28,113	-556
45～49歳	50～54歳	24,942	24,468	-474
50～54歳	55～59歳	29,336	28,892	-444
55～59歳	60～64歳	38,313	37,235	-1,078
60～64歳	65～69歳	34,637	32,868	-1,769
65～69歳	70～74歳	29,805	27,478	-2,327
70～74歳	75～79歳	24,559	21,215	-3,344
75～79歳	80～84歳	17,557	13,720	-3,837
80歳以上	85歳以上	19,401	10,789	-8,612

男女合計。年齢不詳の者は除く。

この年齢層は、単独で異動することはないため、親世代とともに転出していると想定される。

取組の方向性

現役世代に選ばれ、住み続けたいと思われる魅力的なまちを目指し、次のとおり取組を進め、個人市民税の増収、地域経済の活性化につなげる。

良質な住宅・住環境等の形成

- ・居住水準の向上、ゆとりある敷地面積の確保
- ・公共施設跡地を、良質な住宅地に
- ・屋外広告物や放置自転車等の課題解消

学力向上への取組

- ・学力水準は全国平均orそれ以上を目指す
- ・市立高校は、大学進学率の向上等、望む進路が実現できる学校を目指す

安心・安全の確保に向けて

- ・市民の防犯意識を高め、犯罪を抑止
- ・市民、警察、防犯協会、行政などの連携

まちの魅力の創造発信

- ・地域資源を活かしたまちの魅力づくり
- ・ ~ の戦略的な情報発信
- ・シティプロモーション指針の作成

求める成果

「夫婦と子どもからなる世帯」の割合を、**10年後の平成34年においても、平成22年国勢調査時点の数値を保つ**ことにより、個人市民税の増収に努める。

(参考：尼崎市総合計画に示されている「世帯類型別世帯数の推移」において、「夫婦と子どもからなる世帯」の割合が、平成22年は25.4%であるところ、推計においては、平成37年は20.4%になるとされている。)

(参考) 公共施設跡地を住宅地にした事例



明倫中学校跡地



常光寺小学校跡地

(イ) 健康で自立した生活の確保に向けた取組

現状・課題

生活保護率が上昇の一途。
特に、失職等を理由とした受給が増加。

後期高齢者医療費、介護給付費が増加傾向。

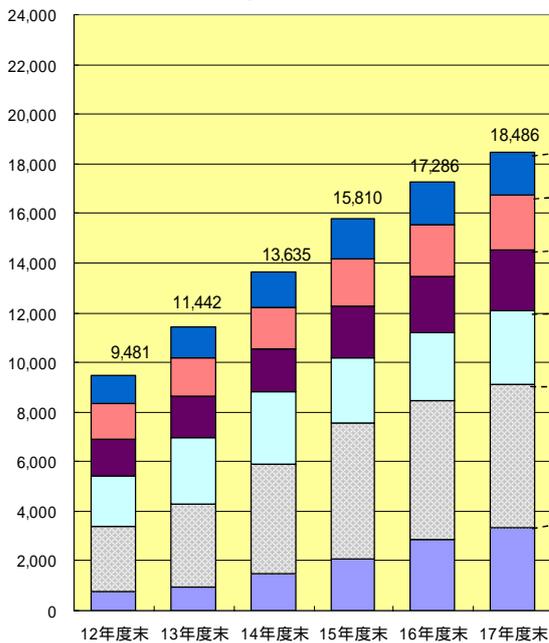
予防的観点から...

生活困窮に陥らないよう、雇用促進や就労支援が必要。

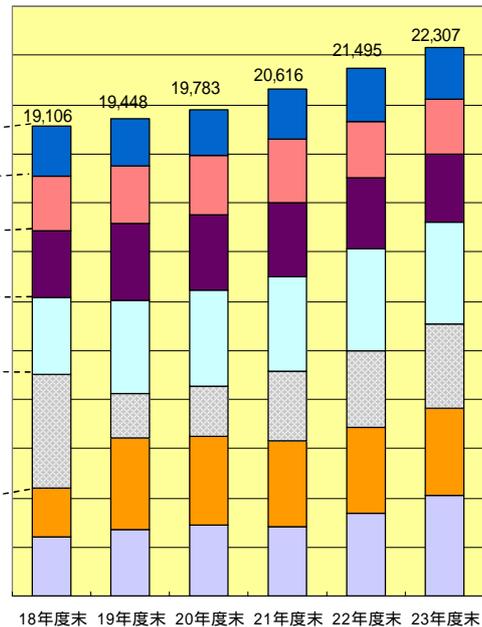
健康寿命の延伸を通じ、医療費等を適正化。

介護保険制度における要介護認定者数も、制度開始後、**一貫して増加**している。

年度末別 要介護度別認定者状況
(H12～H17年度)



年度末別 要介護度別認定者状況
(H18年度～)



■ 要支援 □ 要介護1 □ 要介護2
■ 要介護3 ■ 要介護4 ■ 要介護5

□ 要支援1 ■ 要支援2 □ 要介護1
□ 要介護2 ■ 要介護3 ■ 要介護4
■ 要介護5

取組の方向性

就労による自立に向けた支援の強化

- 生活困窮に陥りやすい層に、適切なタイミングで就労支援を実施できるよう、連携を強化
- 生活保護受給者への、自立に向けたきめ細かい支援を引き続き推進
- 就労が困難な高齢者等の生活保護受給者には、社会のつながりを確保し、健康を維持増進

健康寿命の延伸による医療費・扶助費・介護給付費の適正化

- 生活習慣病の予防、重症化予防を行う中で、健康寿命の延伸を図る
- 全ライフステージで、健診結果をもとに健康的な生活習慣づくりを行えるよう、学習機会の提供等の取組を全庁横断的に推進
- 他の医療保険者や民間事業者と連携



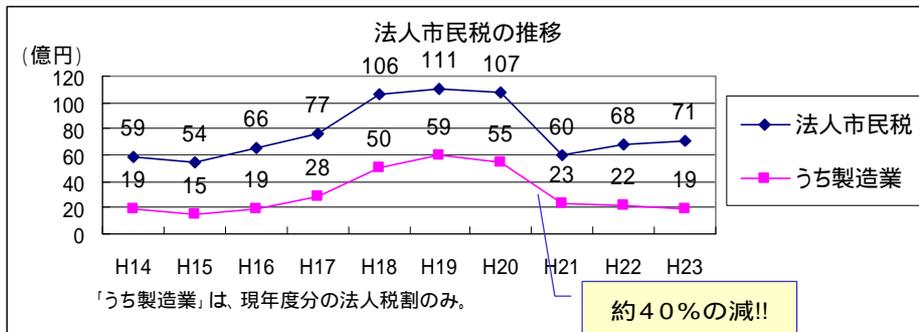
求める成果

就労に結びつく人数の増加
生活保護受給者のうち、就労能力が認められる者の就労開始人数増加
健康寿命の延伸を図ることにより、後期高齢者医療療養給付費、介護保険給付費及び生活保護費における医療扶助費の伸び率を抑制

(ウ) 税収の安定・向上につながる取組

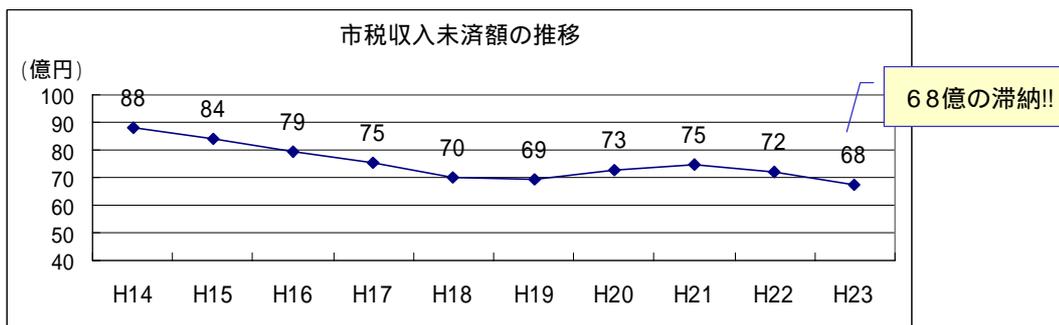
現状・課題

これまで本市財政を支えてきた法人市民税は、リーマンショックの影響で大幅減。特に製造業は影響が顕著。



社会経済情勢の変化に対応できる産業の育成等による安定的な税収の確保が必要。

歳入の根幹である市税の収入未済額が多額。特に個人市民税は滞納繰越分の割合が高い。



公平性の観点からも、収入未済額の縮減と収入率の向上は急務。

取組の方向性

地域内経済循環による税収の安定・向上

- ・新たなニーズに応える環境、エネルギー産業への転換を図る市内企業への技術支援
- ・今後成長が見込める企業の立地促進
- ・尼崎版グリーンニューディール(AGND)の推進やソーシャルビジネスなどの幅広く多様なサービス業の振興に向けた取組



市内産業界との連携により、既存のエンジン車を改造した尼崎版電気自動車

市税収入率の向上等

- ・滞納事案への早期着手の徹底、差押・公売等の滞納処分強化
- ・税についての広報を行い、納税意識の高揚を図る
- ・減免の見直し ・超過課税、法定外税の検討



タイヤロックによる自動車の差押え(イメージ)

求める成果

本市における利益計上法人の割合を高める
市税収入未済額を、H34に12億円削減(H23:68億円)
個人市民税収入率を、H34に90%に(H23決算:87.8%)

取組の方向性と取組の柱

効果的・効率的な行財政運営を図る

市民の安全・安心や健康で文化的な生活を守るといった、本来行政が担うべき役割を果たすとともに、行政が単なる公共サービスの提供者に留まるのではなく、市民・事業者の力が発揮され、地域住民が主体的にまちづくりを担うことができるよう環境づくりを行い、市民自治のまちづくりを進めていくことを行政運営の基本に据えながら、市民ニーズに応じた効果的な行政サービスを提供する。

併せて、歳入に見合った歳出規模の実現を目指し、各種の改革改善の取組を進め、最少の経費で最大の効果が得られるよう効果的な行財政運営を図る。

(ア) 自主財源の確保

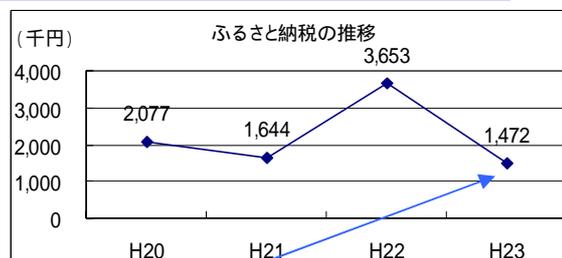
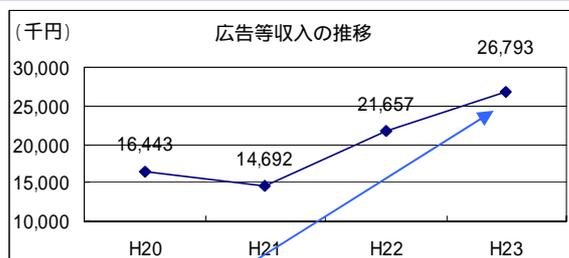
現状・課題

競艇事業の経営状況は厳しさを増しており、H20からは一般会計への繰入がゼロ。一層の財務構造改善が必要。

財源の確保として、使用料・手数料の見直しや広告収入の増収といった取組を進めているが、ふるさと納税は低調な状態。

ふるさと納税の増収策が必要。

無料施設や公有財産の無償使用など、受益と負担の適正化の観点から整理が必要。



広告等収入は一定の規模に達しているが、ふるさと納税は低調。

取組の方向性

競艇事業の一層効率的な事業運営

- ・積極的なSG競走の誘致
- ・施設改修を含めた本場の活性化
- ・費用の見直し等

使用料・手数料の見直し、ふるさと納税の推進等

- ・3年ごとの実態調査を踏まえた使用料・手数料の改定
- ・無料施設の有料化、公有財産の無償使用等の見直し
- ・広報の充実等を通じたふるさと納税の推進



求める成果

競艇事業の安定的・継続的運営を図り、本市財政への繰出しを行う使用料・手数料における受益と負担の公平性の確保、公有財産の有効活用による収入やふるさと納税の増額

(イ) 公共施設の再配置・統廃合と跡地活用

現状・課題

本市公共施設は、老朽化や耐震性の確保といった課題があるが、仮にすべてを建替えると、5,000億円を超える経費。一方、高齢化の進行による窓口業務の高度化等が必要。

取組の方向性

ファシリティマネジメントの考え方を踏まえた公共施設の最適化

- ・総量圧縮による維持管理コストの抑制と建替え等の財源確保
- ・施設の機能、利便性の向上
- ・施設の長寿命化とライフサイクルコストの平準化、削減
- ・行政サービス等の機能の再構築

跡地利用については、現役世代の定住・転入促進のため、基本的には良質な住宅等の形成に活用。

求める成果

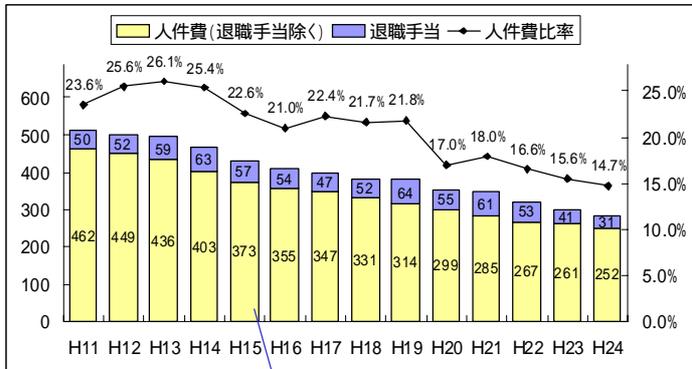
必要な施設の建替えにあたっては、施設の集約等を図る中で財源を捻出維持管理経費の減少

(ウ) 給与構造改善と人件費の抑制

現状・課題

【これまでの人件費削減の取組】

H14から今日まで、給与構造改善に向けた様々な取組を実施。これに加え、給料や期末・勤勉手当の削減を実施。



しかし…

今後の収支見通しは、なお多額の赤字の見込み。また、職員のモチベーションの低下も懸念。

退職手当を除く人件費を、4割以上削減。

取組の方向性

現行の人事給与制度による適正な運用や職員定数の適正化に努める

H25以降の厳しい収支状況を踏まえ、構造改善に至るまでの間は改めて期間を限定した上で、給与削減措置に向けた取組を進める

退職手当については、基本的には国の取組内容に準じた取組を行う

成果を適正に評価する仕組づくりと、これに連動した人事給与制度の検討

求める成果

職員の意欲を一層引き出す人事給与制度の導入により、モチベーションに留意しつつ、人件費総額の抑制を図る。

(エ) 職員定数の適正化

現状・課題

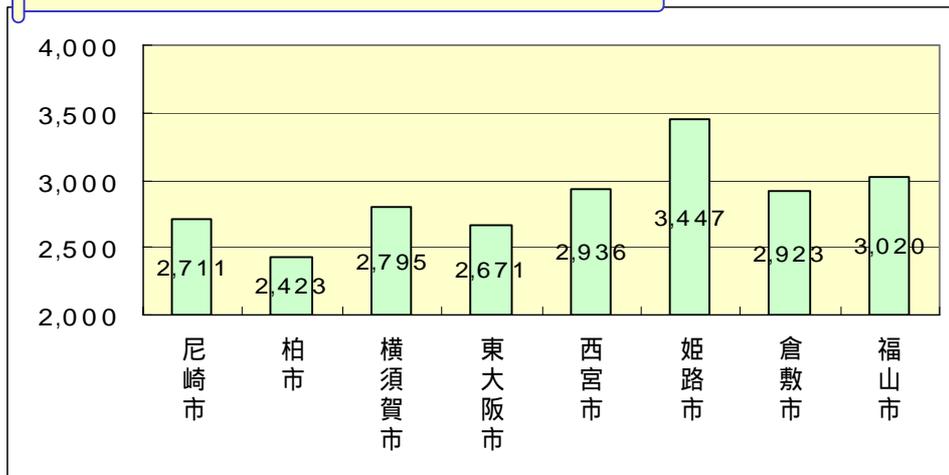
本市は、この10年で職員1,277人を削減
この結果、類似都市を下回る職員数に。

取組の方向性

業務量に見合った定数配置

- ・行財政構造改革推進プランにおける未達成項目の着実な実施
- ・業務量の減少による定数削減
- ・業務量削減に向け、業務量の妥当性等、業務内容の総点検を行った上で、各局室連携のもと、取り組む。

類似都市職員数比較（H23.4.1 普通会計）



求める成果

行財政構造改革推進プランにおける未達成項目に係る職員定数の削減
事務の効率化の推進などによる、さらなる職員定数の適正化

(オ) 事務事業の改革改善の推進

現状・課題

これまで、500を超える事務事業を見直してきたが、近年は
見直すべき対象事業が減少。

新たな公共の担い手が増加する一方で、業務の仕様を市が定めて
おり、斬新な発想やコスト意識が十分に働かない。

取組の方向性

事務事業の見直し・改革改善

- ・職員による事業の点検・評価、施策単位での評価による改革改善
- ・事業たな卸しによる改革改善

新しい公共～提案型事業委託制度

- ・すべての事業を対象に、民間から委託・民営化の提案募集



求める成果

事業たな卸しによる事務事業の見直し、改革改善の実施
提案型事業委託制度の実施による新しい公共の推進

(カ) 効率的な組織運営に向けた取組

現状・課題

【大幅な組織改正】

各種行政課題に対応するため、新たな視点による体制整備
自立的な企画調整機能を一層高める、各局企画管理課の設置

今後は、現体制の円滑な推進のみならず、時代に応じた重点化施策の推進体制や新たな行政課題に対して迅速かつ柔軟に対応できる組織体制の整備など、より機能的な組織の構築を図っていく必要がある。

取組の方向性

柔軟で効率的な組織運営

- ・簡素で効率的な執行体制の継続
- ・必要に応じて、組織横断的な体制を構築

求める成果

様々な行政課題を解決できる、効果的・効率的な組織体制の構築

(キ) 市営バス事業の民営化に向けた取組

現状・課題

厳しい経営状況の中、経営改善に向けた様々な取組を実施
一般会計からの経営支援を講じなければ「改善型地方公営」企業として維持していくことが困難な状況

取組の方向性

市営バス事業の民営化に向けた取組

- ・市民にとって必要な路線等バス交通サービスを確保
- ・市民、利用者の利便性向上
- ・財政負担の軽減を図るとともに、移行コスト等、一般会計への影響を考慮
- ・可能な限り速やかな移行
- ・保有資産の有効活用に努めるとともに、職員の処遇及び尼崎交通事業振興株式会社のあり方について考慮

求める成果

民間事業者の持つ経済性等を發揮させるなかで、財政負担の軽減や利便性の向上に努める
移譲後においても市が関与することにより、将来にわたって市民にとって必要なバス交通サービスの確保を図る

(ク) 外郭団体の経営改善の促進

現状・課題

外郭団体を取り巻く環境が大きく変化
外郭団体等の経営状況や課題等を把握する中で、社会的役割や貢献度の検証が必要。

取組の方向性

外郭団体等の自立の促進

- ・検証結果や各外郭団体等の意向も踏まえる中で、公益的な事業の効率的・効果的な実施に向け、効率的かつ安定的な経営基盤の確立に向けた取組を検討
- ・市からの人的・財政的援助など、市の関与のあり方を検討

求める成果

外郭団体等の効率的かつ安定的な経営基盤の確立
市からの人的・財政的援助に可能な限り依存することのない、外郭団体の自立促進

取組の方向性

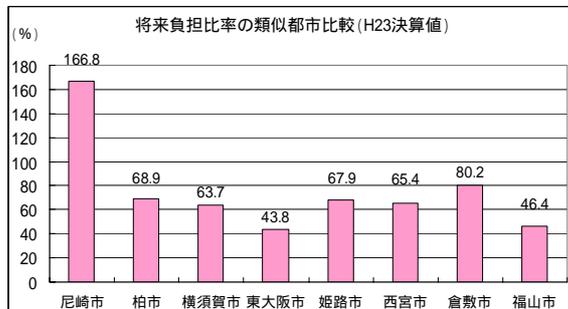
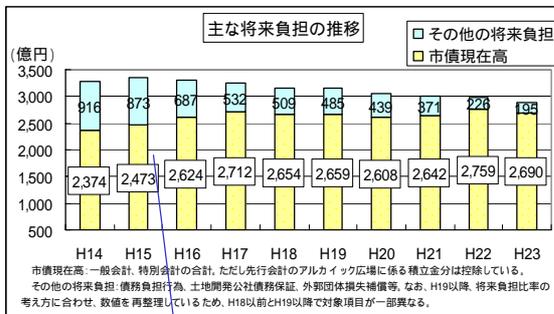
将来の負担を見据えるとともに、社会経済情勢の変化に備えた行財政運営を行う

市債の発行による将来の負債を抑制するとともに、経済事情が著しく変動するなど、予測できない事態により、財源が大幅に不足する場合に備えて、各年度の収支状況に応じ、基金の積み立てを行う。

現状・課題

市債残高や土地開発公社長期保有地の買戻しなど、市全体の負債の縮減に向けた取組を実施。

負債残高は縮減傾向にあるが、他都市比較ではなお高水準。



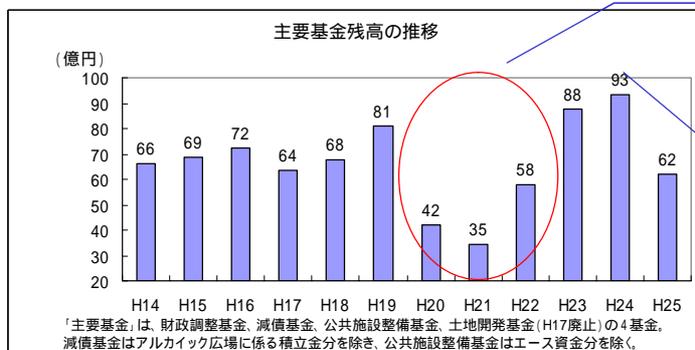
近年、負債残高は減少傾向にあるが...

今なお、他都市比較で約2倍の将来負担。

現状・課題

これまで、計画的な基金の積み立てができておらず、不足の事態に対応できるだけの財政的余力がない。

将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を行うため、基金の積み立てを通じた残高の確保が必須。



収支不足対応で多額の取崩しを行った結果、一時は残高が枯渇寸前に。

近年は、将来の収支不足を見越して、基金を積み立てているが、今後、収支不足対策で取り崩すため、やはり枯渇が見込まれる。

取組の方向性

【前提条件】

市債のうち、臨時財政対策債など、国の制度等によって事実上発行を選択せざるを得ないものは除いて取組を考える。

一方、債務負担行為や土地開発公社債務保証などといった、市債以外の将来負担も、取組の対象とする。

こうした考え方にに基づき「**目標管理対象将来負担**」を定義。

実質的な収支均衡の確保を目指す中で、将来負担を圧縮

- ・市債を財源とする投資的経費の総量圧縮
- ・行政改革推進債（本来の充当率以上の市債）を発行しない財政運営
- ・赤字地方債的な性質を持つ退職手当債について、早期に発行抑制

さらなる負債の圧縮に向けた取組

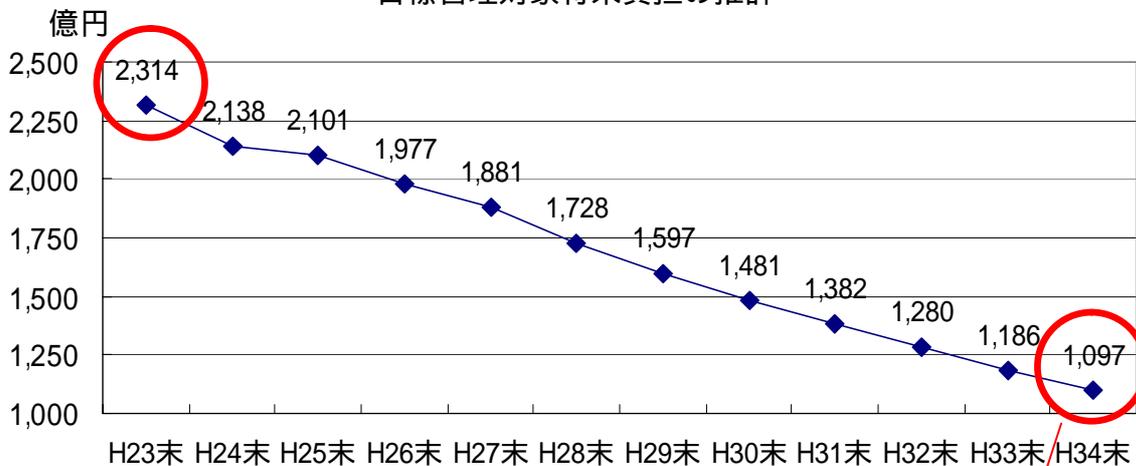
- ・市債抑制対象事業を明確にし、当該事業は一般財源対応
- ・事業費を精査し、さらなる市債発行を抑制

事業費の多寡や、当該市債の交付税措置の有無などを基準に判断。

求める成果

H23末において2,314億円である目標管理対象将来負担を、H29末に1,550億円以下とする
同じく、H34末における目標管理対象将来負担を、H23の約半分である1,100億円以下とする

目標管理対象将来負担の推計



約半分にまで縮減

上記目標を上回る市債発行を行う可能性がある場合、事業量調整や経費圧縮、一般財源対応などによって目標達成に努める。

次のものを基金に積み立て、積極的な残高の確保に努める

大規模な土地の売り払い収入 収益事業収入

予算執行過程で見込まれる収支剰余額

公共施設の最適化に係る取組で生じた大規模な土地の売り払い収入は、基金に積み立て、施設建築に際して発行した市債の償還等に充当

(参考)あまがさき「未来へつなく」プロジェクト～持続可能な行財政基盤の確立に向けて～に係る取組項目一覧表

方向性	取組の柱	区分	通し	主要取組項目	新規拡充	改革改善	項目名(事業名)	実施年度	H25年度効果額 (単位千円)	H25年度～ H29年度効果額 (単位千円)	
(↑) 持続可能な行財政基盤の確立に向け、都市の体質転換を図るとともに、税源の涵養に取り組み	ア 現役世代の定住・転入促進につながる取組	-	1				子育てファミリー世帯住宅支援事業	23年度～	-	-	
		-	2				住宅最低敷地面積の改正	24年度～	-	-	
		-	3				密集住宅市街地道路空間整備事業	24年度～	-	-	
		-	4				すまいづくり支援・情報提供事業	24年度～	-	-	
		-	5				尼崎市学習到達度調査事業	24年度～	-	-	
		-	6				社会力育成モデル事業	24年度～	-	-	
		-	7				まち情報発信事業	24年度～	-	-	
		新規	8	65				自転車等駐車場整備事業	25年度～	-	-
		新規	9	9				高等学校通学区域再編に伴う進路対策事業	25年度～	-	-
		新規	10	10				学力向上クリエイト事業	25年度～	-	-
		新規	11	11				尼崎高等学校特色づくり推進事業	25年度～	-	-
		新規	12	13				市立定時制高等学校特色づくり推進事業	25年度～	-	-
		新規	13	7				としょかん英語学習応援事業	25年度～	-	-
		新規	14	40				街頭犯罪防止事業	25年度～	-	-
		新規	15	47～51				シティプロモーション推進事業	25年度～	-	-
		新規	16	46				郷土画家「白髪一雄」作品整備・発信事業	25年度～	-	-
		新規	17	55				文化財収蔵庫整備事業	25年度～	-	-
	イ 健康で自立した生活の確保に向けた取組	-	18				地域雇用・就労支援事業 ・無料職業紹介事業、地域雇用・就労相談等	22年度～	-	-	
		-	19				キャリアアップ支援事業 ・しごと塾事業、ベースアップセミナー等	24年度～	-	-	
		-	20				雇用創造支援事業	24年度～	-	-	
		-	21				生活保護安定運営対策等事業 ・生活保護世帯等就労促進事業 ・社会的な居場所づくり支援事業(ボランティア・職業体験事業) ・居宅生活移行支援事業	24年度～	-	-	
		新規	22	33				健康サポート事業	25年度～	-	-
		新規	23	28 30～32				ヘルスアップ尼崎戦略事業(未来いまかた戦略) ・要支援・要介護健診・保健指導事業 ・糖尿病窓口負担金助成事業 ・小中学校での生活習慣病予防対策事業 ・生涯にわたる職員の生活習慣病予防対策事業	25年度～	-	-
		新規	24	29				生活習慣病予防防カイドライン推進事業(未来いまかた戦略) ・介護予防に寄与する施策の調査・啓発事業	25年度～	-	-
	ウ 税収の安定・向上につながる取組	-	25				納税推進センターの設置	23年度～	-	-	
		-	26				中小企業新技術・新製品創出支援事業	24年度～	-	-	
		-	27				中小企業エコ活動促進資金事業	24年度～	-	-	
		-	28				プロダクトデザイン戦略支援事業	24年度～	-	-	
		-	29				JR塚口駅東土地利用検討事業	24年度～	-	-	
		-	30				あまがさき産業プロモーション事業	24年度～	-	-	
		-	31				尼崎版グリーンニューディール推進事業	24年度～	-	-	
		-	32				ページー口座振替受付サービスの導入 (市税、国民健康保険料)	24年度～	-	-	
		新規	33	45				(仮称)産業振興条例制定事業	25年度～	-	-
		新規	34	43				起業家等立地支援事業	25年度～	-	-
		新規	35	58				環境保全対策推進事業 (自然エネルギー等導入促進事業)	25年度～	-	-
		新規	36	75				市税収入率の向上	25年度～	318,521	435,202
		新規	37	76				個人市民税に係る減免の見直し	25年度～	4,445	4,445
		新規	38	77				個人市民税の均等割に係る税率の軽減措置の廃止	25年度～	406	406

方向性	取組の柱	区分	通し	主要取組項目	新規拡充	改革改善	項目名(事業名)	実施年度	H25年度効果額 (単位千円)	H25年度～ H29年度効果額 (単位千円)	
(2) 効果的・効率的な行財政運営を図る	ア 自主財源の確保	既計	39				公有財産の有効活用	24年度～	48,749	48,749	
		新規	40	36				保健所使用料の見直し	25年度～	7,282	9,709
		新規	41	71				無料施設の有料化の検討	25年度～	126	171
		新規	42	72				使用料に係る市外料金の設定等	25年度～	7,789	10,383
		新規	43	74				尼崎市ふるさと納税推進事業	25年度～	-	-
		新規	44	78				公有財産(土地・建物)の無償使用・減免の見直し	26年度～	-	-
	イ 公共施設の再配置・統廃合と跡地利用	既計	45					労働福祉会館、労働センターの廃止	24年度～	54,481	54,481
		新規	46	63				公共施設マネジメント推進事業	25年度～	-	-
		継続	47	25				総合センターと地区施設機能の集約	25年度～	12,043	27,328
	ウ 給与構造改善と人件費の抑制	既計	48					住居手当(市内居住手当)の見直し	24年度～	27,540	27,540
		新規	49	67				人事評価システム事業	25年度～	-	-
		継続	50	68				給与削減措置の実施(特別職給与削減措置の実施)	25年度～	8,496	8,496
		継続	51	69				給与削減措置の実施(一般職給料削減措置の実施)	25年度～	453,407	453,407
		新規	52	70				退職手当の見直し	25年度～	92,790	306,739
	オ 事務事業の改革改善の推進	既計	53					福祉医療費助成制度の見直し	24年度～	10,856	10,856
		既計	54					高齢者軽度生活援助事業の見直し	24年度～	661	661
		既計	55					民間社会福祉施設利用者処遇向上交付金の見直し	24年度～	2,988	2,988
		既計	56					障害者(児)移動支援事業の見直し及び地域生活支援事業における利用者負担の軽減	24年度～	73,436	73,436
		既計	57					尼崎21世紀の森構想推進事業の見直し	25年度～	7,264	7,264
		新規	58	4				提案型事業委託制度の導入	25年度～	-	-
		継続	59	8				公民館業務の見直し	25年度～	77,340	120,240
		継続	60	14				市立定時制高等学校の見直し	25年度～	4,697	29,858
		継続	61	15				市立幼稚園の見直し	28年度～	0	33,393
		継続	62	16				小学校給食調理業務の見直し	25年度～	287	287
		継続	63	17				市立全日制高等学校の見直し	25年度～	13,265	18,491
		継続	64	23				保育所の環境改善及び民間移管	25年度～	2,405	12,951
		新規	65	53				CATV番組放映事業の廃止	25年度～	1,728	1,728
		新規	66	54				市報あまがさき発行事業等の見直し	25年度～	2,864	2,864
新規	67	61				じんかい収集運搬体制の見直し	25年度～	35,562	35,562		
新規	68	79				市民課郵送業務の見直し	25年度～	4,357	4,357		
キ 市営バス事業の民営化に向けた取組	新規	69	80				市営バス事業の民営化に向けた取組	25年度～	-	-	
ク 外郭団体等の経営改善の促進	新規	70	52				尼崎市総合文化センター補助金の見直し	25年度～	26,690	83,184	
	新規	71	73				土地開発公社廃止を含めた公共用地先行取得方法の見直し	25年度～	-	-	
・区分 「新規」…平成25年度に向けて新たに取り組む、または拡充する事業(項目)。 「継続」…“あまがさき”行財政構造改革推進プランに計上済みで、既に、その方針が決定しているが、今回新たに実施方法などが決定した項目、もしくは、改めて効果額を計上する項目。 「既計」…“あまがさき”行財政構造改革推進プランに計上済みで、平成25年度に効果額が計上される項目。 「-」…その他当該プロジェクトに資する事業 ・実施年度 事業等を開始した年度、もしくは、直近で変更した年度									効果額計	838,572	1,363,273
									(内 新規)	502,560	894,750
									(内 継続)	110,037	242,548
									(内 既計)	225,975	225,975
									(別途 一時的効果額)	461,903	461,903

第3章 市財政の現状と課題

第3章では、尼崎市における会計（財布）の種類と、平成25年度の予算について、わかりやすく家庭における家計簿に例え、説明するとともに、主な歳入（収入）、歳出（支出）などの推移を説明します。



1 尼崎市の予算

本市の予算は、一般会計、特別会計、公営企業会計という3つの会計（グループ）に分かれており、平成25年度当初予算の3会計の合計額は4,246億円となっています。

一般会計	特別会計	企業会計
市税を主な財源として、福祉や教育、学校や公園の整備など、さまざまな分野の仕事を行うための会計のことで、多くの事業やサービスは一般会計で行っています。	介護保険や国民健康保険のように、保険料などの特定の収入により特定の事業を行うために、一般会計と区分して設けている会計です。	水道やバスなどのように事業収入により経営を行うために、一般会計と区分して設けている会計です。
1,966億円	1,921億円	358億円

一般会計は、平成25年度当初予算で1,966億円となっており、そのうちの約1,044億円が市税などの一般財源（使いみちが決まっていない、市が自由に使えるお金）です。

残りの約923億円は、国や県からの補助金などの特定財源（使いみちが決まっているお金：例えば、学校や公園を整備する場合に、国から交付される補助金など）です。

（参考）各会計の明細

会計区分		H25予算	H24予算
一般会計		1,966億27百万円	1,927億75百万円
特別会計	国民健康保険事業費	551億20百万円	552億08百万円
	地方卸売市場事業費	3億88百万円	4億11百万円
	育英事業費	9百万円	8百万円
	農業共済事業費	20百万円	19百万円
	都市整備事業費	19億21百万円	22億66百万円
	公共用地先行取得事業費	53億29百万円	82億86百万円
	公害病認定患者救済事業費	53百万円	54百万円
	母子及び寡婦福祉資金貸付事業費	23百万円	23百万円
	青少年健全育成事業費	7百万円	6百万円
	介護保険事業費	340億85百万円	326億12百万円
	後期高齢者医療事業費	46億25百万円	44億78百万円
	駐車場事業費	3億53百万円	3億38百万円
	廃棄物発電事業費	6億33百万円	3億42百万円
	競艇場事業費	895億84百万円	834億11百万円
企業会計	水道事業会計	114億22百万円	122億92百万円
	工業用水道事業会計	21億84百万円	24億97百万円
	自動車運送業会計	29億54百万円	30億43百万円
	下水道事業会計	192億59百万円	219億51百万円

～ 尼崎市の予算を家計簿にしてみると（一般会計ベース）～



月額の入収入総額が40万円と仮定した場合の家計簿

歳入（収入）

平成25年度一般会計予算（年額）		家計に例えた場合（月額）		割合	前年増減
市税、地方譲与税、交付金、 地方交付税、臨時財政対策債	1043億60百万円	給料	21万円	53.1%	-0.1%
市債 （臨時財政対策債を除く）	178億40百万円	借金	4万円	9.1%	26.8%
国県支出金	515億91百万円	親世帯からの援助	10万円	26.2%	4.8%
使用料及び手数料	61億18百万円	パート収入	1万円	3.1%	-1.0%
繰入金	57億11百万円	預金の引き出し	1万円	2.9%	-27.2%
諸収入など	110億7百万円	臨時収入	2万円	5.6%	0.6%
合計	1966億27百万円	合計	40万円		2.0%

市民の皆さんや市内に事業所がある法人が納めた市民税や固定資産税など

市税
（給料）

国や県が、国税や県税として集めてから、自治体に配分されるお金

地方譲与税・交付金
（給料）

給料（市税等一般財源）以外にも様々な収入があります
歳入の主な状況についてはP26に詳しく掲載しています

自治体間の財源を調整し、一定の行政水準を維持できるように国から交付される税

地方交付税
（給料）

地方一般財源の不足に対応するため、発行可能な地方債で、地方交付税の一部振替措置といった性質を持つ

臨時財政対策債
（給料）

地方交付税と、臨時財政対策債（地方交付税の一部振替措置という性質の市債）を合わせたもの

実質的な地方交付税
（給料）

公共工事を実施する際や税源不足を補うためなど、銀行などから借り入れるお金

市債
（借金）

国や県が必要と認めた事業に対して配分されるお金

国県支出金
（親世帯からの援助）

施設の利用料や証明書の発行手数料など

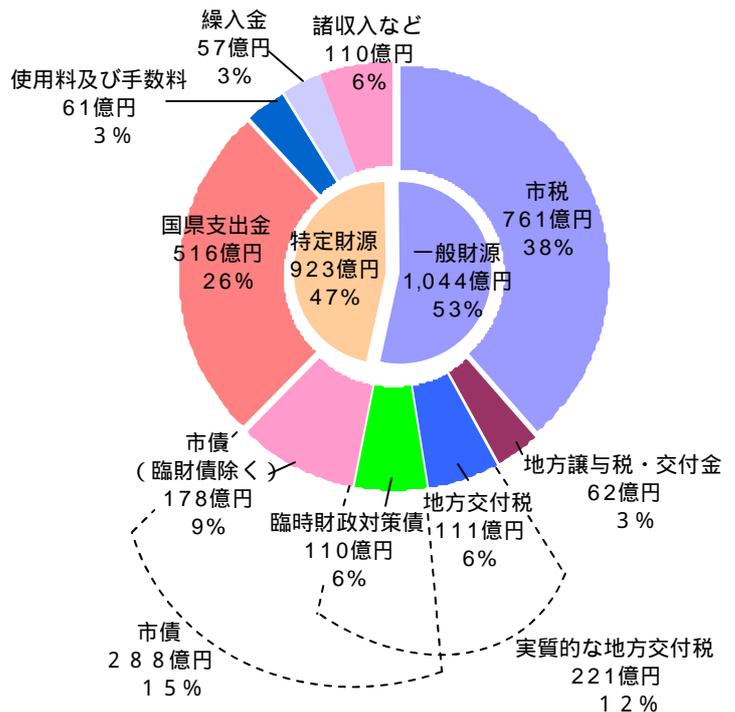
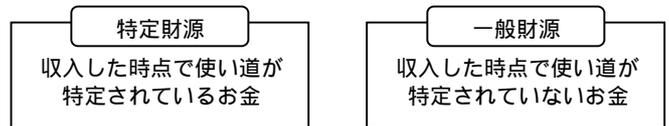
使用料及び手数料
（パート収入）

基金（貯金）を取り崩したお金

繰入金
（預金の引き出し）

不動産の売り払い収入など他の歳入科目に含まれない収入

諸収入など
（臨時収入）



歳出（支出）

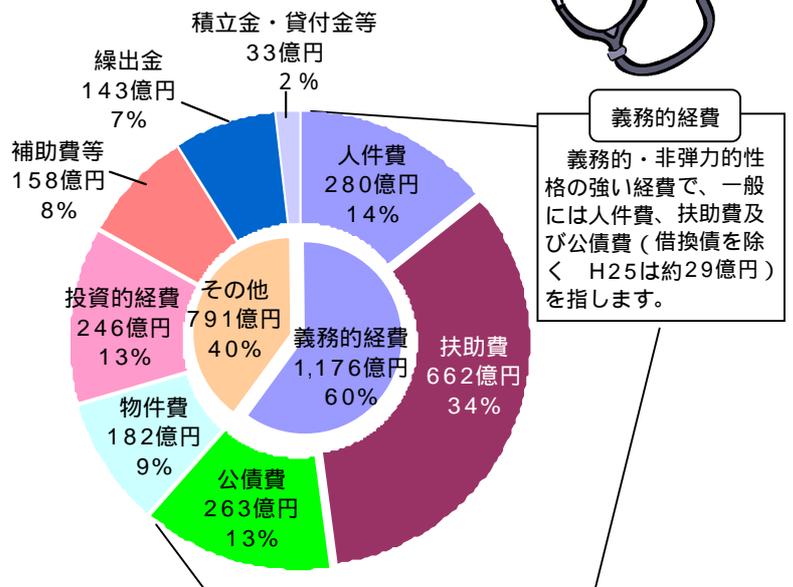
平成25年度一般会計予算（年額）		家計に例えた場合（月額）		割合	前年増減
人件費	280億26百万円	食費	6万円	14.3%	-1.0%
扶助費	661億77百万円	医療費・保険料など	13万円	33.7%	0.1%
公債費	262億52百万円	借金返済	5万円	13.4%	-1.8%
物件費	181億78百万円	光熱費、被服費など	4万円	9.2%	0.6%
投資的経費	245億88百万円	自宅修繕、家電購入など	5万円	12.5%	56.5%
補助費等	158億15百万円	自治会費・共益費など	3万円	8.0%	1.4%
繰出金	142億88百万円	子どもへの仕送り	3万円	7.3%	-25.0%
積立金・貸付金等	33億4百万円	貯金	1万円	1.7%	2.2%
合計	1966億27百万円	合計	40万円		2.0%

食費（人件費） 医療費・保険料など（扶助費） 借金返済（公債費）からなる義務的経費が支出全体の60%と比重が高くなっています。更にその中でも医療費・保険料など（扶助費）の比重が高い状態です。

自宅修繕・家電購入など（投資的経費）が前年より56.5%の増となっています。

その主な内容は、学校施設の耐震化や長洲久々知線立体交差等道路整備によるものです。

義務的経費の近年の推移についてはP28に、投資的経費についてはP29に詳しく掲載しています



義務的経費

義務的・非弾力的性格の強い経費で、一般には人件費、扶助費及び公債費（借換債を除く H25は約29億円）を指します。

借換債

過去に借り入れた市債を、元金の残額を全額返済し、再度同じ金額を新たな金利で借り直すこと

基金（貯金）・市債（借金）残高

平成25年度一般会計予算（年度末残高）		家計に例えた場合（月末残高）		前年増減
基金残高	62億 2百万円	貯金	15万円	
市債残高	2544億63百万円	借金残高	621万円	3.7%

今後返さないといけない借金があと621万円ある中、貯金は15万円しかない状態・・・
 1ヶ月の給料は21万円のため、貯金額は1ヶ月分の給料の7割程度、借金は2年と6ヶ月分の給料と同程度の状態・・・
 基金や市債の近年の推移についてはP30・31に詳しく掲載しています



どうして借金をするの？

公共工事などを実施する際に、その資金を調達するために借金（市債の発行）をします。市債には、世代間の負担を公平にする役割などもあります。

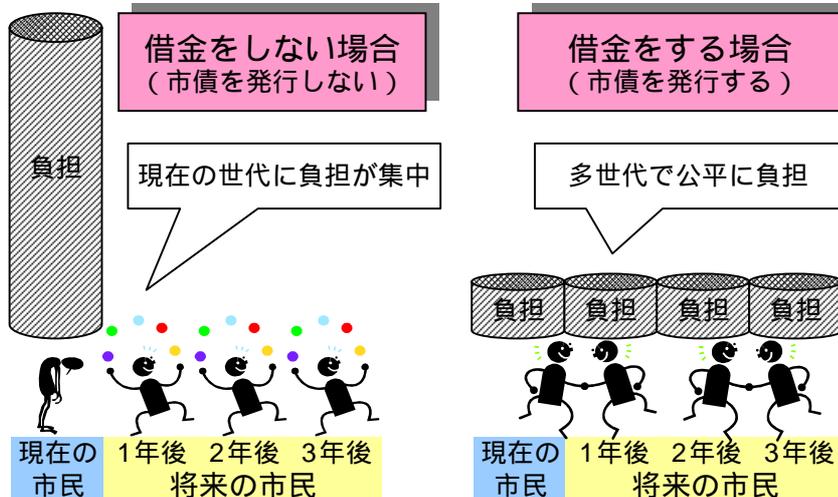
学校や道路、各種公共施設は、将来にわたって長期間使われるものです。今の税金だけで建設費をまかなってしまうと、現世代だけに負担を強いることになります。

建設費を現世代と将来世代が公平に負担するために、長期にわたって返済する市債を活用しています。

その他、地方財源の不足に対応するため、各自治体において発行が認められる市債（臨時財政対策債）の発行や、歳入の不足分を賄うなど財源対策のための市債発行などがあります。

もちろん、借金ですから、利子がかかるので将来の負担が大きくなるように、計画的に市債を発行することが重要です。

1人あたりの負担の考え方



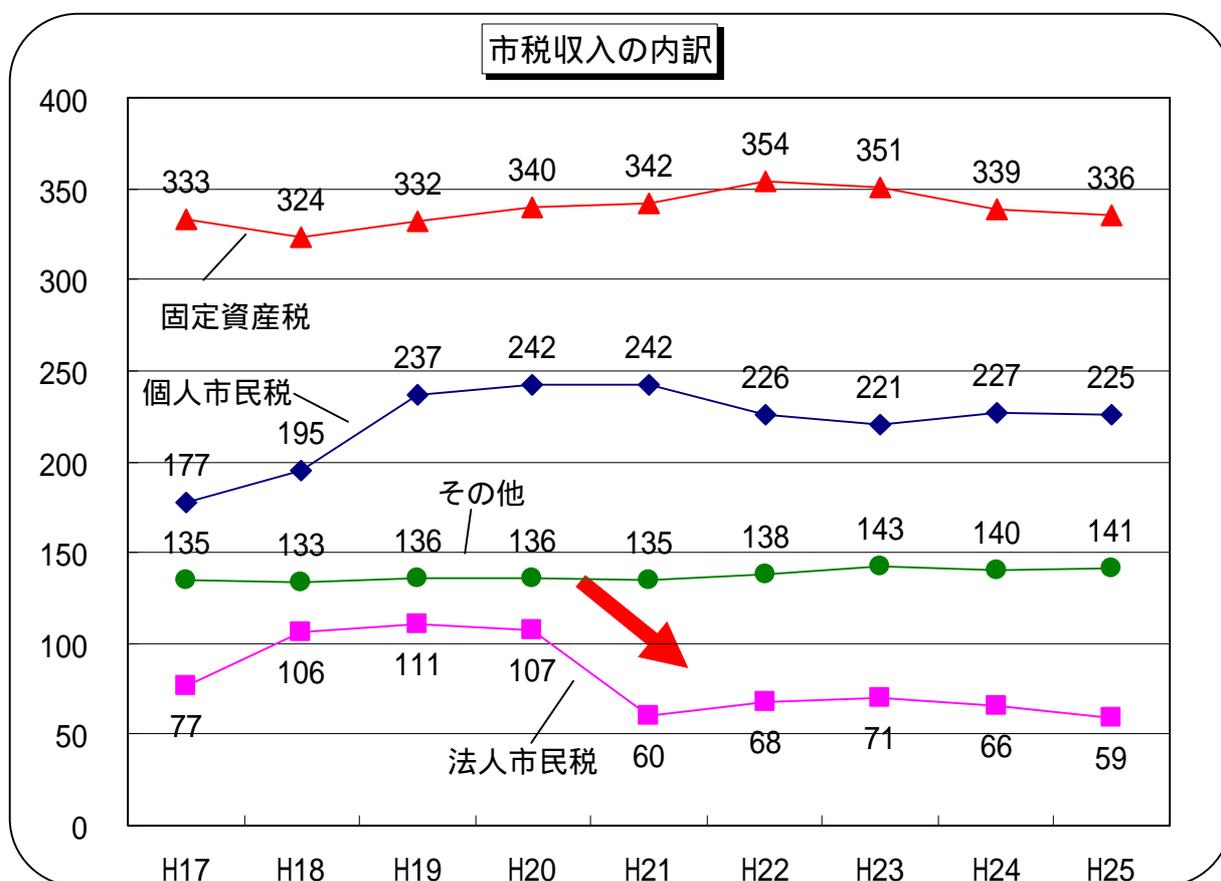
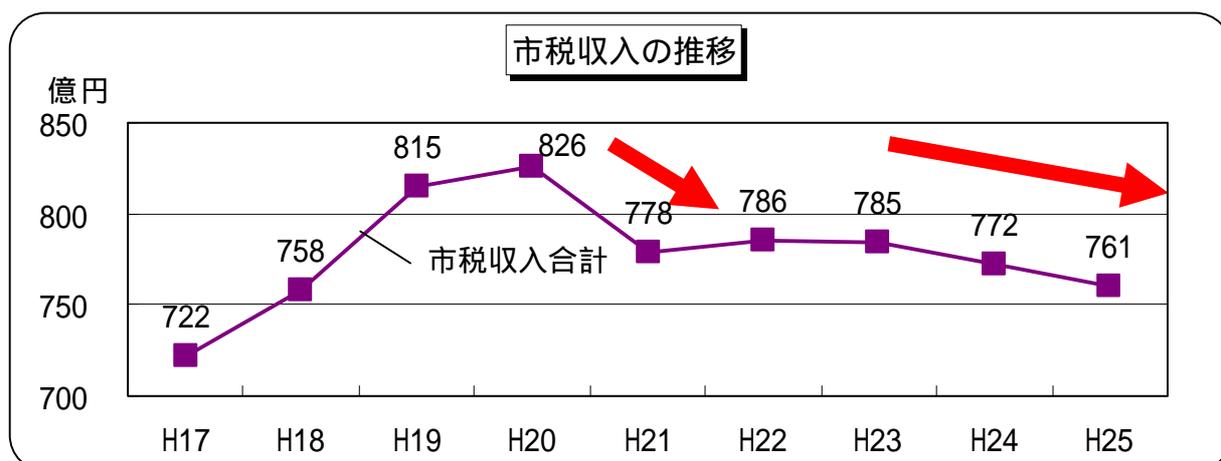
歳入の不足分を補うために、基金（貯金）の取崩しや市債（借金）の借入れなど、緊急避難的な措置を行うこと

財源対策

2 歳入の主な状況

市税収入は、世界的な経済不況の影響により、法人市民税が大幅に減少し、低調に推移しています。

歳入の根幹である市税収入は、平成16年度を境に増加傾向にありましたが、世界的な経済不況の影響による企業収益の減等から、平成21年度以降は法人市民税を中心に、大幅な減少となっています。

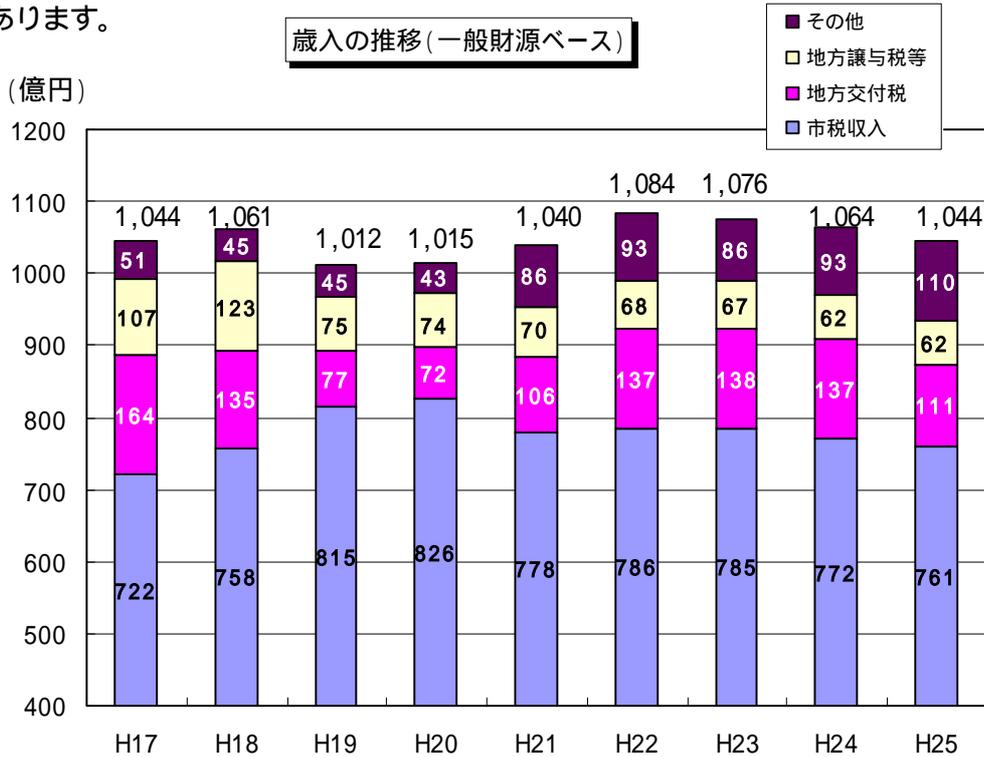


もっと詳しく

Q 歳入の一般財源（財産売払収入、財源対策等を除く）は、どのような状況ですか。
 一般財源：収入した時点で使い道が特定されていないお金

A 市税収入は、経済不況の影響により、平成 21 年度以降は大幅に減少しています。ただし、地方交付税やその他（臨時財政対策債など）を加えた「歳入の一般財源」は国の改革の影響等により、平成 19 年度以降大幅に減少していましたが、平成 22 年度以降回復傾向にあります。

歳入の推移（一般財源ベース）

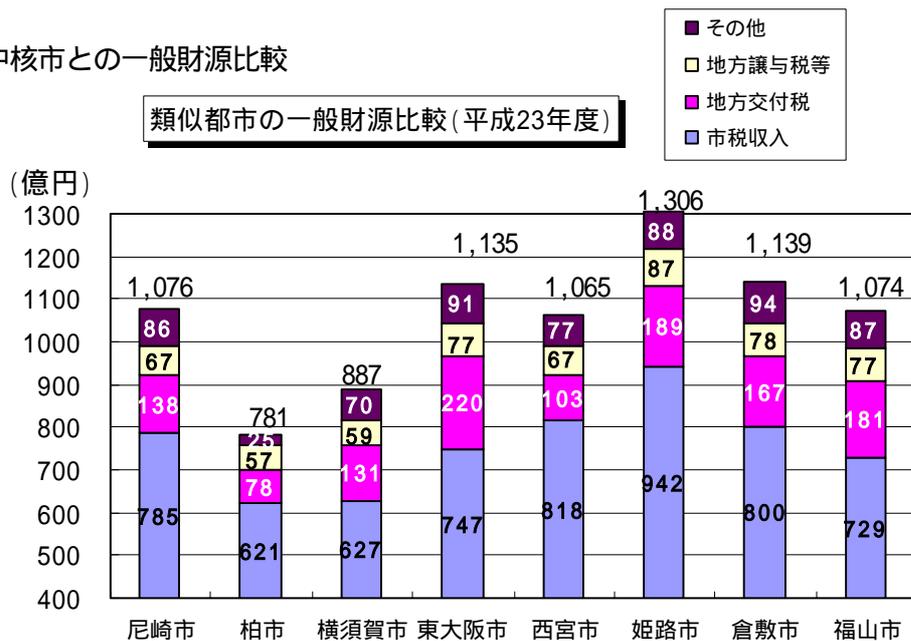


その他：臨時財政対策債、減税補てん債（～H18） 減収補てん債（H19～21）



（参考）類似中核市との一般財源比較

類似都市の一般財源比較（平成23年度）



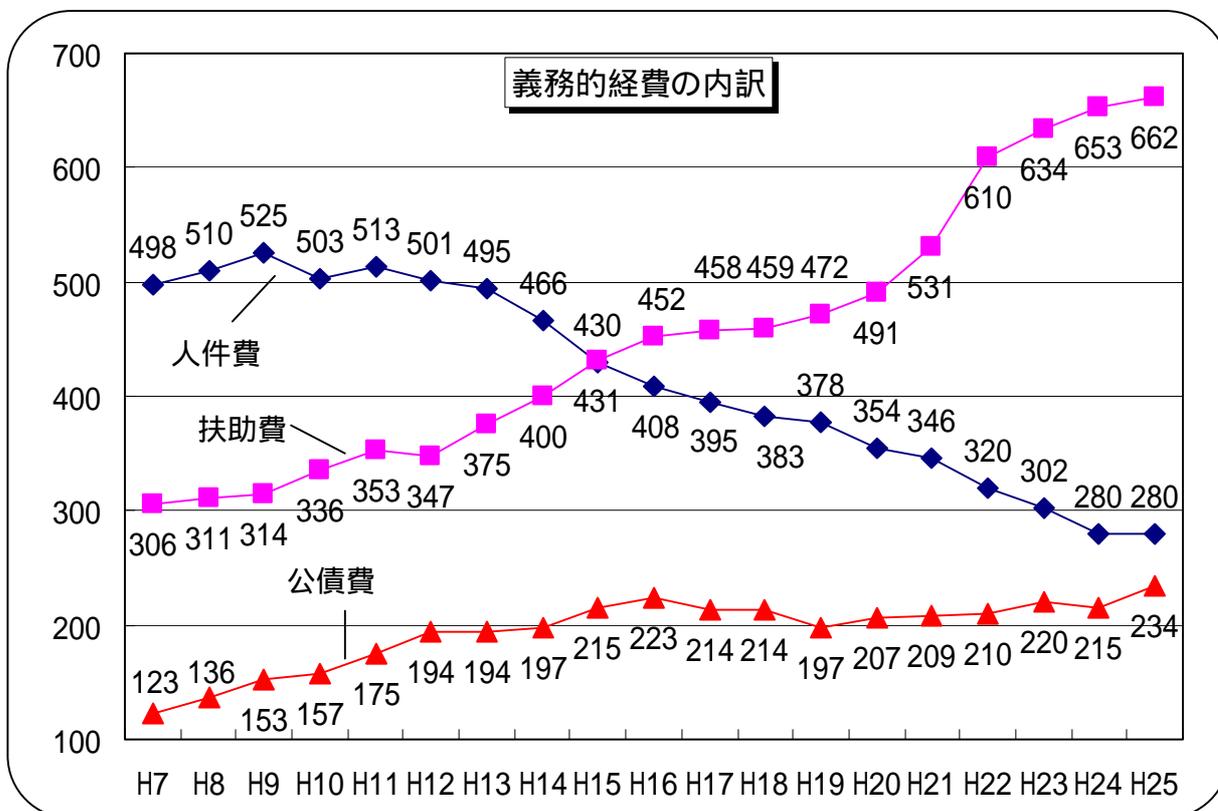
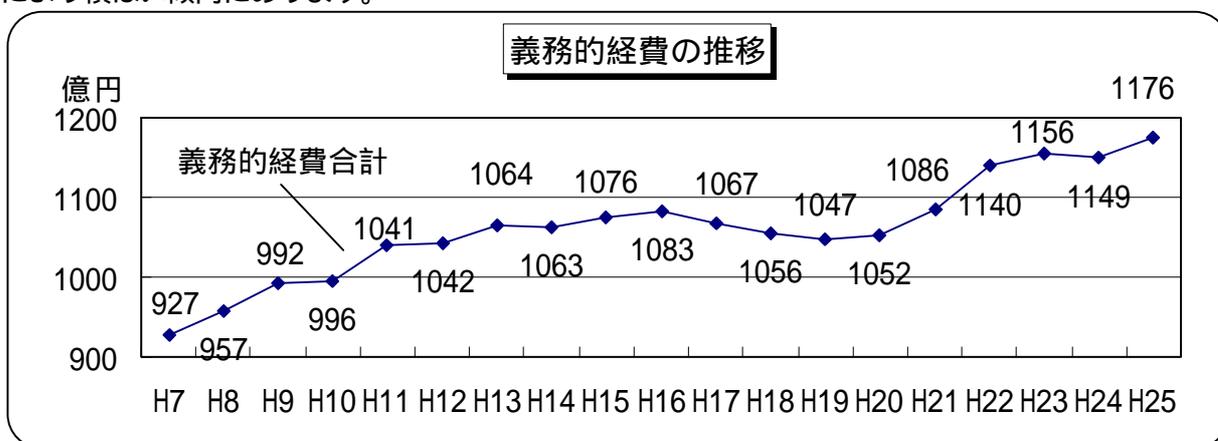
類似都市一般財源は本市一般財源と同様の積算で比較

3 歳出の主な状況

(1) 義務的経費

人件費、扶助費、公債費の義務的経費は、依然として高い水準となっています。

義務的経費のうち、人件費は職員定数や職員給与費の削減などにより減少していますが、生活保護費、児童手当給付関係事業費、障害者（児）自立支援事業費などの扶助費は大幅に増加しています。市債（借金）の償還である公債費は、阪神・淡路大震災からの復旧・復興などのため発行した市債の影響により、高い水準となっていますが、ここ数年は投資的経費の抑制等により横ばい傾向にあります。



義務的経費の公債費は、借換債・NTT無利子貸付分を除いています。

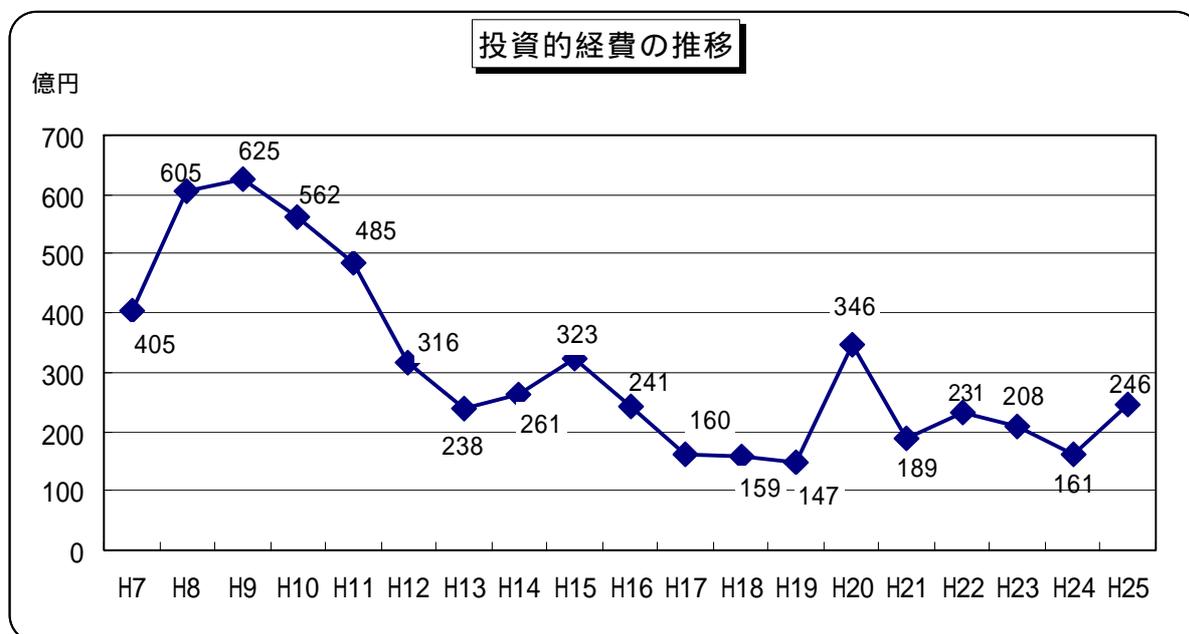
(2) 投資的経費

阪神・淡路大震災の復旧・復興事業を最優先課題に取り組んできましたが、ここ数年大幅に抑制しています。

投資的経費は、阪神・淡路大震災直後は復旧・復興事業を最優先課題として取り組んできましたが、ここ数年は大幅に抑制しています。(但し、平成20年度は、346億円の中にアルカイク広場整備事業分の198億円を含んでいます。)

なお、平成25年度については学校施設耐震化事業費などにより前年度より増となっています。

今後は公共施設の耐震化や建替など、大規模な投資が見込まれることから、限られた財源の中で計画的に進めていく必要があります。



家計にたとえると



食費や医療費、家や車のローンなど固定的な支出が増える一方、給料収入は増えずに家計を圧迫している状態が続いています。

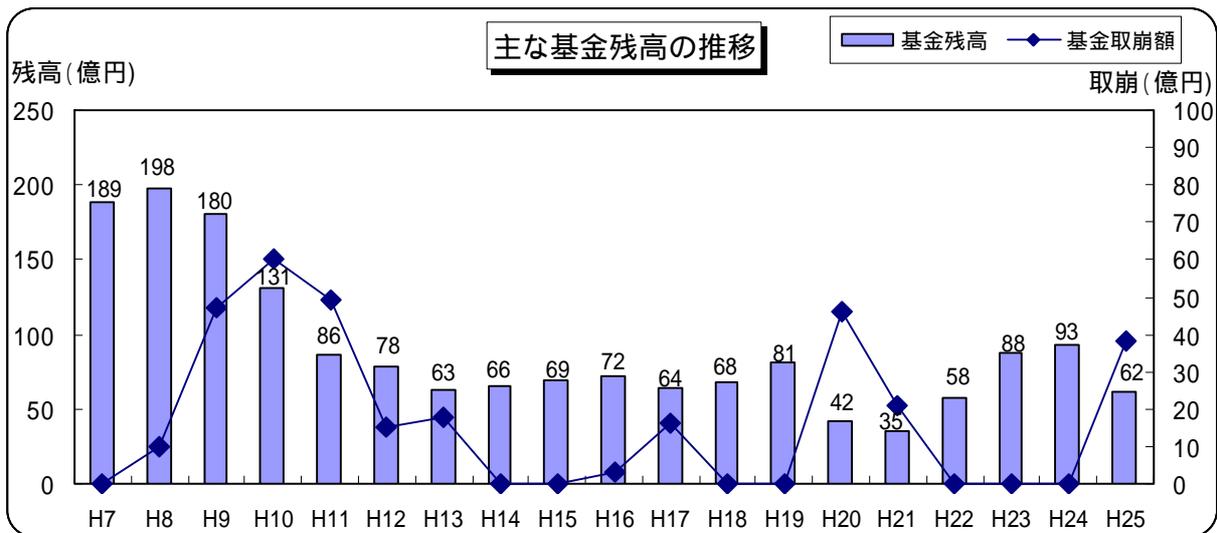
不要な生活費を削ってやりくりするか、収入を増やす方法を考えないと・・・。

4 基金（貯金）の主な状況

基金残高（25年度末見込み）

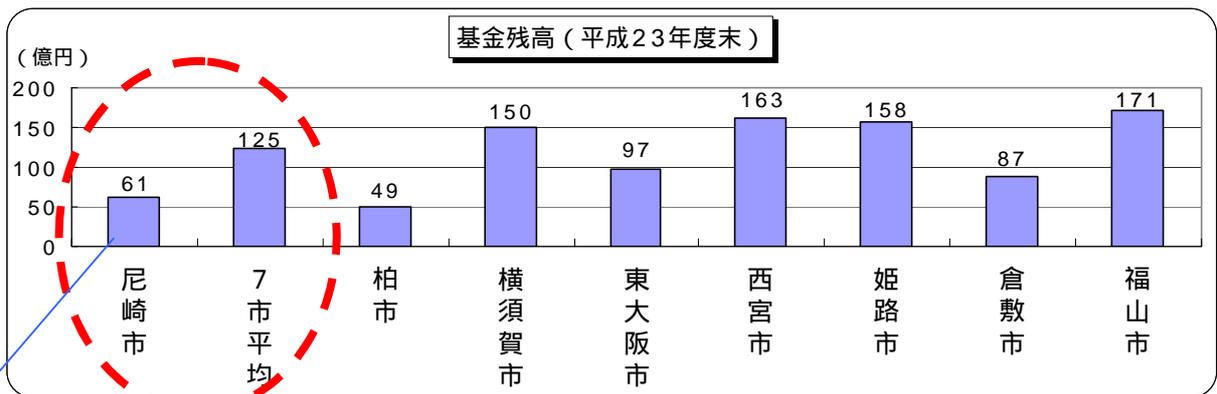
62億円（市民一人当たり約1万4千円）

近年は、将来を見据えた基金への積立てを行った結果、現時点においては一定の基金を保有できているが、今後、公債費等の負担がきわめて多額となる時期には、多額の基金取崩しが必要となることから、現在保有している基金については、近い将来、枯渇することが見込まれ、不測の事態に対応できるだけの余力を本市財政は失うことになる。将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を行うためには、計画的な基金の積み立てを通じた残高の確保が必須になります。



- 1 主な基金とは、財政調整基金、公共施設整備基金、減債基金、土地開発基金（17年度末廃止）
- 2 25年度は残高見込み

（参考）類似中核市との基金残高比較



類似中核市比較における基金とは、比較対象可能な財政調整基金、減債基金の2基金で比較

類似中核市の平均の半分以下の基金残高しかない状況。

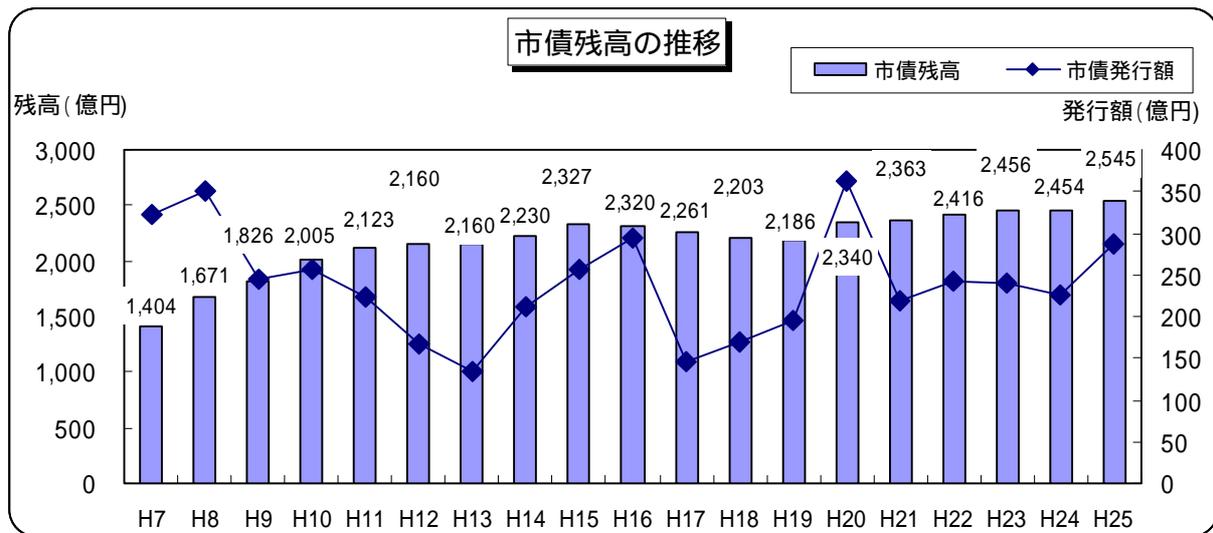
今後、収支不足が生じる場合、その対策として、基金を取り崩していかなければならない状況。

5 市債（借金）の主な状況

市債残高（25年度末見込み） 2,545億円（市民一人当たり約56万5千円）

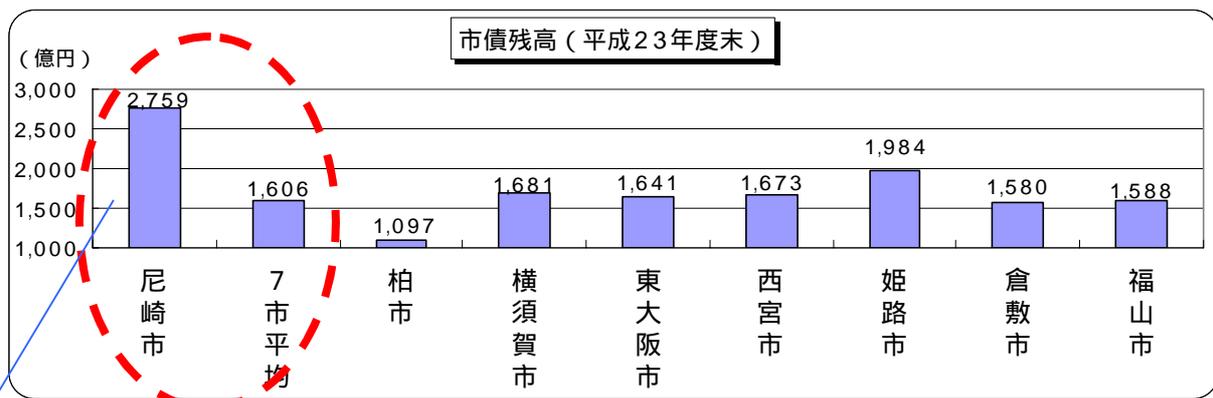
市債残高は、阪神・淡路大震災の復旧・復興に加え、その後も財源対策として、市債を発行してきたことから、多額のままで推移しています。

また、臨時財政対策債などのように、本市の意思にかかわらず、国の制度等によって、事実上発行を選択せざるを得ないものなどがあり、近年はこれらの市債の発行が常態化しており、後年度に追加的な公債費を発生させ、収支を悪化させる要因となっています。



25年度は残高見込み

（参考）類似中核市との市債残高比較



類似中核市比較における比較においては、「普通会計」ベースで比較しているため、上表の一般会計ベースの推移とは金額が異なります。

〔普通会計とは、個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため、一般会計と特別会計のうち公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめた会計区分のことです。〕

震災復興、土地開発公社経営健全化のほか、財源対策に伴う多額の市債発行により、本市の市債残高は突出している。

これに伴い、公債費負担も非常に大きくなり、本市財政硬直化の一因となっている。

6 健全化判断比率（財政状況が良好かどうかを判断する指標）

早期健全化基準はクリアしているものの、実態は厳しい状況です。

健全化判断比率とは、財政破綻を未然に防ぐことを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成 20 年度から導入された地方財政全体を評価する指標（下表 4 指標）で、各比率が一定の基準以上となった場合には、財政健全化計画などを策定し、一定の制約を受けながら財政の健全化を図る必要があります。

	H22		H23		早期健全化基準	財政再生基準
	尼崎市	中核市平均	尼崎市	中核市平均		
実質赤字比率					11.25	20.00
連結実質赤字比率					16.25	30.00
実質公債費比率	11.9	9.7	12.4	9.3	25.0	35.0
将来負担比率	183.0	99.3	166.8	85.5	350.0	

及び について、実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「 」で表記しています。
中核市平均は各市の数値を合計したものを、各市の数で割り戻す単純平均で算出しています。



早期健全化基準、財政再生基準ってなに？

「**早期健全化基準**」とは、**財政健全化団体**となる基準で、 から までの4つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上になった場合は、財政健全化計画を定め、**議会の監視の下で、自主的に財政健全化に努める**こととなります。（H23 決算時点で2団体）

「**財政再生基準**」とは、**財政再生団体**となる基準で、 から までの3つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上になった場合は、財政再生計画を定め、**国の関与の下で財政健全化を図る**もので、事実上、**地方公共団体の予算編成権がなくなり、自治権が制限される**こととなります。（H23 決算時点で1団体）

「財政再生団体」になると、国の監視のもとで財政再生に向けて計画的に取り組みなければならなくなり、事実上、お金の使い方が制限されます。また、原則として借金が制限されるので、道路の整備や学校施設等の整備がなかなか進まなくなる可能性があります。その他、施設の使用料など、市民負担が増えることとなります。

- 実質赤字比率 : 福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
- 連結実質赤字比率 : すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
- 実質公債費比率 : 借入金（市債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの
- 将来負担比率 : 一般会計等の借入金（市債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの

× ㄇ

× ㄇ



みなさまからのご意見をお待ちしております。

尼崎市 企画財政局 行財政改革課

〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁舎北館4階

電話番号 06-6489-6124

ファックス 06-6489-6793

Eメール ama-gyokaku@city.amagasaki.hyogo.jp

ホームページ <http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>